

南アルプスユネスコエコパークにおける公共標識のガイドライン

1 目的

南アルプスユネスコエコパーク地域は、3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育する我国を代表する自然環境を有している。そこで、南アルプスの保護と適正な利用を推進するため、当地域内における適切な標識の配置やデザインの統一化等を図ることにより、利用者の安全と利便性を確保するとともに、秩序ある風致景観を維持及び形成することを目的とする。

2 対象とする公共標識の種類

本ガイドラインが対象とする公共標識の種類は、別表1に示すサインの種類とする。ただし、別表1の誘導標識のうち、登山道における誘導標識については、「南アルプスユネスコエコパークにおける登山道誘導標識のガイドライン」による。

3 適用範囲

南アルプスユネスコエコパーク地域に設置する公共標識を対象とする。

- ①歩行者を対象とした案内、誘導のための標識（サイン）
- ②車両通行者を対象として圏域内で重要な案内対象に誘導する標識（サイン）
- ③駅前などの交通拠点、道路、公園、緑地等に設置され管理する標識（サイン）

ただし、次に示すように標識令などの法令等に準拠したサインや、駅施設内サインのように一つのまとまりとして独自のサインシステムを用いた方が効果的と思われるサインについては、適用範囲から除外する。

- ①特定の施設（美術館や博物館、庭園、古民家等の意匠性が重要な施設等）。
- ②国県等が設置するサイン。
- ③民間サインは直接的な適用対象とはしない。

4 適正な配置等

必要最低限の設置数とする。その際、利用者の導線を考慮しつつ、可能な限り風致景観の支障とならず、かつ利用者の目につきやすい場所に設置する。近傍に同一機能の標識を重複して設置することは避け、複数存在している場所においては、必要性を吟味の上、統合又は撤去する。

なお、国・県・市町村の計画、屋外広告物条例、ガイドラインなど、各種関係法令・条例等を遵守し設置するものとする。

設置に際しては、関係者に対して事前に相談しながら進めるものとする。

5 デザインに関する基本的な考え方

南アルプスユネスコエコパーク地域の利用者、利用形態は多様であることから、ユニバーサルデザインとすることが必要である。また、南アルプスの変化に富んだ地形、地質や、積雪や強風など自然・気象条件などに配慮した仕様にする必要がある。

本ガイドラインでは、良好な風致景観に配慮しながら、利用者への適切な情報の伝達につなげるためのデザインについて、以下に定めることを基本とする。

ただし、自然公園法等各種関係法令や各地域の条例等を優先するものとする。

本体素材については、特に定めない。

各サインの表示面デザインイメージについては、資料1を参照すること。

①言語

日本語と英語表記を基本とする。

ただし、サインの種別や記載事項によっては、日本語のみの表記とすることや、その他の言語を表記することができる。

英語表記は、原則として「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（平成26年3月国土交通省観光庁）の表記例（資料2参照）によるものとする。

②フォントおよび文字高

フォントおよび文字高については、次のとおりとする。

表1 フォントおよび文字高

種類	フォント	文字高
和文	「角ゴシック体」を基本とする。	見通し距離に応じた適切な高さとする。
欧文・数字	「サンセリフ系書体」を基本とする。	和文の文字高の3/4程度を基本とする。
その他の言語	「角ゴシック体に準じた書体」を基本とする。	

※「サンセリフ系書体」とは、欧文書体の文字の末端部にある爪のような装飾（セリフ）がなく、文字に使用する線の太さがほぼ一定である書体のことである。

③色彩

色彩については、次のとおりとする。

《表示面》

- 地色
こげ茶色（DIC333 近似色）
- アクセントカラー
オレンジ色（南アルプスユネスコエコパーク固有カラーDIC120 近似色）
- 文字色
白（アクセントカラー内の場合は黒）

《支持体》

表示面地色と同じ「こげ茶色（DIC333 近似色）」とすることが望ましい。

④ピクトグラム

国際化や利用者の多様性に配慮し、ピクトグラムを適宜使用することが望ましい。

一般的なピクトグラムは「JIS Z 8210 案内用図記号」（資料3の1参照）及び『自

然公園公共標識の標準表示例（環境省）』に定められている「自然公園独自のピクトグラム」から選定し、色彩等のルールを遵守し、用いること。

⑤ ロゴマーク・シンボルマーク・市町村章

ロゴマーク・シンボルマーク・市町村章については、各ルールを遵守し、用いること。（資料4参照）

⑥ QRコード

QRコードを用いる際、URLを併記する場合は、リンク先名も記載すること。

⑦ 財源等の名称

財源等の名称を記載する必要がある場合は財源の名称、財源の出資先を記載する場合については、法人名を記載することとする。

なお、表示場所やロゴマークの記載等については特に定めず、状況に応じて適宜判断することとする。

6 維持管理

設置者又は管理者は標識の劣化により風致景観上の支障となることを避け、また、利用者の安全を損なうことのないよう、適切な維持管理を行う。必要がなくなった公共標識は、速やかに撤去することとし、老朽化した公共標識は、必要な措置を講じるものとする。

7 その他

本ガイドラインに定めのない事項については、原則として関係法令等によるものとし、疑義が生じた場合は担当者会議で協議するものとする。

ただし、ガイドラインの修正については、南アルプスユネスコエコパークの運営組織の幹事会で定める。

附則

このガイドラインは、平成28年7月9日以降に作成する標識から適用する。

別表 1 公共標識（サイン）のタイプ

種類	主な機能	具体例	
記 名 標 識	入口標識	・ 公園区域の明示、公園の周知	入口標識
	公園名碑標識	・ 自然公園内であることの認識の高揚 ・ 自然公園のシンボル、ランドマーク	指定記念碑 公園名板 等
	資源名標識	・ 施設、景観資源、地名の認知（確認や識別）	施設名板、景観資源名板、地名板 等
案 内 標 識	誘導標識	・ 目的事物への誘導	指道標、里程標、誘導標 等
	案内図標識	・ オリエンテーション（全体像の把握及び自己の存在位置の確認）	総合案内板、 地図案内板 等
	総合案内標識	・ 各種利用情報の提供	
解説標識	・ 自然教育 ・ 自然解説や自然情報の提供	解説板、方向指示板、 植物ラベル 等	
注意標識	・ 事故防止 ・ 自然環境の保護 ・ 公序良俗の維持 ・ 利用規制の認知	制礼、注意標識、規制標識、 警戒標識 等	
掲示板	・ 行事予定等の広報、ポスター掲示	掲示板、告知板 等	
境界標識	・ 公園区域や管理地の明示	境界標、境界杭 等	
里程標・路傍サイン	・ 長距離自然歩道におけるシンボリックな標識 (歩道名、現在地、行程の表示)	歩道名板、里程標、誘導標識 等	

1. デザイン例

① 入口標識例

入口標識例

- 【和文】 フォント：角ゴシック体（「UD 新ゴ・M」等）
「南アルプスユネスコエコパーク」（フォント色：白）
「市町村名」（フォント色：DIC 333 近似色） ※指定がある場合はそれに従うこと。
- 【欧文】 フォント：サンセリフ系書体（「ヘルベチカ・R」等）
「市町村名」（フォント色：DIC 333 近似色） ※指定がある場合はそれに従うこと。
- 【ロゴ】 各指定に従うこと。
「南アルプスユネスコエコパークロゴ」



②誘導標識例

誘導標識例

【和文】 フォント：角ゴシック体（「UD新ゴ・M」等）
「○○○○公園」（フォント色：白）

【欧文・数字】 フォント：サンセリフ系書体（「ヘルベチカ・R」等）
「○○○○ Park」「2km」（フォント色：白）

【ロゴ・ピクトグラム】 各指定に従うこと。
「南アルプスユネスコエコパーク」「矢印（下記例は標準案内図記号の矢印）」



③総合案内標識例

総合案内標識例

【和文】 フォント：角ゴシック体（「UD 新ゴ・M」等）
「〇〇〇 観光案内図」（フォント色：白）

【欧文】 フォント：サンセリフ系書体（「ヘルベチカ・R」等）
「〇〇〇 Sightseeng Guide map」（フォント色：白）

【ロゴ・市町村章】 各指定に従うこと。
「南アルプスユネスコエコパークロゴ」「市町村章」
※その他のロゴ（「南アルプス国立公園シンボルマーク」等）は適宜使用。



1. 「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」(平成 26 年 3 月 国土交通省観光庁) 抜粋

各“原語のパターン”について、英語の表記方法を下記のように定める。

原語のパターン		表記方法	例
一般的な 固有名詞	① 日本 由来	• 表音表記 (*1)	東京 Tokyo 西新宿 (*5) Nishi-Shinjuku 広尾 (*5) Hiro-o
	② 外国 由来	• 外国由来の原語部分を英語表記 (*2)	リンカーン Lincoln 南アルプス (*5) Minami-Alps
固有名詞	③ 普通名詞部分 を含む 固有名詞	<ul style="list-style-type: none"> 普通名詞部分以外の表音を表記するとともに、普通名詞部分の表意を表記 表音表記のみならず、表意表記の頭文字も大文字 	日比谷公園 Hibiya Park 成田空港 Narita Airport 阿蘇山 Mt. Aso 富士山 Mt. Fuji 石狩川 Ishikari River 琵琶湖 Lake Biwa 東京湾 Tokyo Bay 横浜港 Yokohama Port 勝鬨橋 Kachidoki Bridge 熊本城 Kumamoto Castle
		<ul style="list-style-type: none"> 普通名詞部分を切り離してしまうと、それ以外の部分だけでは意味をなさなかったり、普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されている場合には、全体の表音表記に加えて、普通名詞部分の表意を表記 駅名や施設名として使用されている等、日本語による表音表記が確立されている場合は、表音表記した後、表意を括弧 () で括って表記 (*3) 	月山 Mt. Gassan 立山 Mt. Tateyama 荒川 Arakawa River 芦ノ湖 Lake Ashinoko 大阪南港 Osaka Nanko Port 渡月橋 (*5) Togetsu-kyo Bridge 二条城 (*5)(*7) Nijo-jo Castle 東大寺 (*7) Todaiji Temple 清水寺 (*5)(*7) Kiyomizu-dera Temple 平等院 (*7) Byodoin Temple 下賀茂神社 (*5)(*7) Shimogamo-jinja Shrine 平安神宮 (*5)(*7) Heian-jingu Shrine 北野天満宮 (*5)(*7) Kitano-tenmangu Shrine 伏見稲荷大社 (*5)(*7) Fushimi-Inari Taisha Shrine 国会議事堂前(駅名) (*4)(*5) Kokkai-Gijidomae (National Diet Bldg.) 哲学の道 (*5) Tetsugaku-no-Michi (Path of Philosophy)

原語のパターン		表記方法	例
普通名詞	日本由来	<ul style="list-style-type: none"> 表意表記 <p>一定の対訳があるものの、日本文化を正しく理解するために日本語の読み方を伝えることが必要である場合は、表音表記した後、表意を括弧()で括って表記(*3)</p> <p>※日本語の表音の表記が既に広く認識されている場合は、表意の表記は必要としない。</p>	本 Book 茶碗 <i>Chawan</i> (*6) (Tea bowl) 侍 <i>Samurai</i> (*6) 温泉 <i>Onsen</i> (*6)
	翻訳先言語に対訳がある	<ul style="list-style-type: none"> 表音表記した後、説明的な語句を表記(*3) 表意表記の頭文字は大文字 <p>※日本語の表音の表記が既に広く認識されている場合は、説明的な語句は必要としない。</p>	暖簾 <i>Noren</i> (*6) (Traditional shop curtain) 寿司 <i>Sushi</i> (*6)
	翻訳先言語に対訳がない	<ul style="list-style-type: none"> 原語を英語訳して表記 	エスカレーター <i>Escalator</i>
外国由来			

- (*1) 表音の英語表記は、常にヘボン式ローマ字を用いることとする。(ヘボン式ローマ字の表記方法については、15・16ページを参照)
- (*2) 人名等で規定されている場合は、英語以外のスペル(例:ç)を使用できる。
- (*3) 括弧()で括った表記を加える場合は、括弧の前に半角スペースを入れる。文章の中で使用する場合は、括弧の後にも半角スペースを入れるが、「.」「,」の前には半角スペースを入れない。
- (*4) スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、略語を用いることができる。(例:Station⇒Sta.、Building⇒Bldg.)
- (*5) 発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なる場合等は、その間に「-」(ハイフン)を入れることができる。
- (*6) 普通名詞の表音を表記する際、必要に応じてイタリックで表記することができる。
- (*7) 寺(仏閣)・神社については、普通名詞部分の表意を表記した英語に対応する日本語が複数存在しており(例:Temple⇒○○寺・○○院等、Shrine⇒○○神社・○○神宮・○○天満宮・○○大社等)、仮に、普通名詞部分について英語による表意表記のみとすると、例えば平等院をByodo Templeと表記した場合に平等寺と誤って認識されたり、平安神宮をHeian Shrineと表記した場合に平安神社と誤って認識されたりするおそれがある。このため、外国人旅行者に意味・呼び名を正しく伝える必要があることから、ローマ字による全体の表音表記に加えて、普通名詞部分の表意を表記することが望ましい。

日本語音					ヘボン式ローマ字つづり				
あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や	—	ゆ	—	よ	ya	—	yu	—	yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	—	—	—	—	wa	—	—	—	—
ん	—	—	—	—	n	—	—	—	—
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ	—	きゅ	—	きょ	kya	—	kyu	—	kyo
しゃ	—	しゅ	—	しょ	sha	—	shu	—	sho
ちゃ	—	ちゅ	—	ちょ	cha	—	chu	—	cho
にゃ	—	にゅ	—	にょ	nya	—	nyu	—	nyo
ひゃ	—	ひゅ	—	ひょ	hya	—	hyu	—	hyo
みゃ	—	みゅ	—	みょ	mya	—	myu	—	myo
りゃ	—	りゅ	—	りょ	rya	—	ryu	—	ryo
ぎゃ	—	ぎゅ	—	ぎょ	gya	—	gyu	—	gyo
じゃ	—	じゅ	—	じょ	ja	—	ju	—	jo
ぢゃ	—	ぢゅ	—	ぢょ	ja	—	ju	—	jo
びゃ	—	びゅ	—	びょ	bya	—	byu	—	byo
ぴゃ	—	ぴゅ	—	ぴょ	pya	—	pyu	—	pyo

備考

- はねる音「ン」はnで表すが、m、b、pの前ではmを用いることができる。
- はねる音を表すnと次にくる母音字又はyとを切り離す必要がある場合には、nの次に「-」（ハイフン）を入れる。
- つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、次にchがつづく場合にはcを重ねずにtを用いる。
- 長音は母音字の上に「-」（長音符標）をつけて表すことができる。長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。
(注) 長音符は日本独自のもので、国際化されていないため、外国人に理解されない可能性もある。長音符の使用は事業者や自治体等で対応が異なる、もしくは使用しない場合があるため表示にあたっては確認が必要。
- 特殊音の書き表し方は自由とする。
- 文の書きはじめ並びに固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書くこともできる。
- 意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なる場合等は、その間に「-」（ハイフン）を入れることができる。

1. 「JIS Z 8210 標準案内用図記号」 抜粋

公共・一般施設 Public Facilities



交通施設 Transport Facilities



1. シンボルマーク・ロゴマーク・市町村章 (「ユネスコ MAB マーク」の資料画像は省略)

①南アルプスユネスコエコパーク

■ロゴマーク基本デザイン



■バリエーション①



■バリエーション②



■バリエーション③



■バリエーション④



○使用可
外枠のサイズ変更

○使用可
外枠の色の変更

× 使用不可
線の色の変更

■コーポレートカラー



②南アルプス国立公園シンボルマーク（適宜使用）



③南アルプス〔中央構造線エリア〕ジオパークロゴマーク（適宜使用）



④市町村章

《山梨県》

南アルプス市



北杜市



早川町



韮崎市

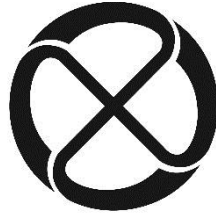


《長野県》

伊那市



飯田市



富士見町



大鹿村



《静岡県》

静岡市



川根本町

